

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	845
		決裁期日	平成 2 0 年 7 月 3 日
名 称	課長会議（6月定例）会議録		
日 時	平成 20 年 6 月 3 0 日 16 時 00 分 ~ 17 時 11 分		
場 所	上富良野町役場 3 階第 3 会議室		
出席者	町長、副町長、会計管理者、課長職 11 人 事務局 1 人 合計 15 人		

内 容

町長あいさつ

- ・ 皆さん方には、事業推進に対してご尽力をいただいているまた、皆さんの協力により 6 月定例議会も無事終了することが出来た。定例議会では、新たな一問一答方式にて一般質問が実施されたが答弁漏れ等がなくスムーズであった今後も継続してもらいたいと思う。
- ・ 早いもので 6 月議会が終わったら本日の議案になっている 9 月定例議会である対応をよろしくお願ひしたい。議会は、従前にない程厳しい目で執行機関を見ているので十分な対応をお願ひしたい。
- ・ 観光シーズンに入り交通事故の防止・交通違反の抑止に対して職員に指導徹底をお願ひしたい。
- ・ 7/27 四季彩まつりが開催される。行灯については、地域をあげて協力しなければならない職員一同の協力をお願ひする。

1 9 月定例町議会の議案取りまとめについて【総務課】

総務課長：【資料 9 月町議会定例会に提出する議案等について】を朗読説明。

定例会は、9 月 1 8 日、1 9 日の 2 日間の予定、各委員会の開会予定は、資料のとおり提出予定議案等の報告提出については、期限を守り提出・報告お願ひしたい。

議会事務局長：8 月 2 9 日の議運で決定予定である。

副町長：議案等の取りまとめについては、早い時期に行い理事者との合意形成に時間を十分取れる様に対応をお願ひしたい。必要だと思われる情報については、早い時期にあげてもらいたい。

2 辞令交付式について【総務課】

総務課長：辞令交付式を 7 月 1 日午前 8 時 3 0 分より開催しますので電話当番等必要最小限の人員を残し他の者は、出席をお願いします。

3 職員の採用について【総務課】

総務課長：7月1日付けで看護師を1名採用する名前は、たかはしくみさんです。

4 『花と炎の四季彩まつり』の職員支援について【産業振興課】

産業振興課長：7月27日曜日四季彩まつりが開催されます。例年通り職員の支援をお願いします。今のところ警備関係20名・バス1名・救護1名程度と考えております。

また、8月2日セントラルプラザにて契約栽培プレミアムビールのビールパーティが開催されます。1枚1,200円で役場に50枚の販売割当が来ていますので購入についてご協力をお願いします。

5 その他

行革関係

(1) 行財政改革実施計画の推進状況について(定期報告)

<別添資料参照>

総務課長：別紙資料にて説明

4・5・6月の各事業項目の実践状況を取りまとめしてあります。

記入漏れ等がありましたら担当までご連絡ください。

広域関係

(1) 「広域連合準備委員会」の推進状況経過について

<別添資料参照>

総務課長：別紙資料にて説明

6月定例において広域連合の設置議案が議決された今後において条例制定等相当量の作業が予定される。

総務課関係

(1) 平成19年度各会計成果報告書について

<別添資料参照>

総務課長：別紙資料にて説明

例年とおり決算書と合せて議会に提出することから7月16日までに作成し提出願いたい。作成方法については、新規事業及び特筆すべき事業については、記入漏れのないように願います。

会計管理者：決算書の編纂作業を近日中に実施しますので各班1名の支援をお願いしたい。

日時等については、掲示板にて周知しますので願います。

(1) クールビズ等の実施について

<別添資料参照>

総務班主幹：地球温暖化対策及びエコアイランド北海道づくりを目的とし5項目について実施する・執務時間において、ノーネクタイ、ノー上着等の軽装運動・昼休み時間のパソコン電源オフ・窓側照明を消灯・毎週金曜日をノーマイカーデー・公用車のアイドリングストップ実施期間は、ノーネクタイは、7/1～8/29までとしその他は、期限なし庁内、公用車に啓発ポスターを掲示する予定

(1) 時間外勤務手当の課別配分時間数について

<別添資料参照>

総務班主幹：例年と同様時間外の配分をするので特別の事情等により配分時間を越えるおそれのある場合は、早めに協議をお願いします。20年度の時間外の予算措置については、給料月額4.55% 一人70時間で積算しており前年より12.5%減としている今回約90%を配分している配分枠内で終わるよう協力をお願いします。

【全体】その他

総務課長：交通安全について6月24日職員の車に一時停止をせず衝突する事故が起きたこの時期観光客が多いことから十分注意されたい。夏期休暇については、平成7年度から実施している。

本年については、連続して5日の範囲内で1度限りとなりますので対応をお願いしたい。また、例年通り取得期間は、5月から10月となっています。
農業委員会委員選挙については、定数での立候補が予定されており選挙は、ない見込です。

健康づくり担当課長：新聞報道で既にご存知かと思いますが血糖値測定の採血器具の使い回しが本町にも9人おりました早期に検査を予定している。議会に対しても状況を説明しているところです。

町立病院事務長：町立病院においても外来で15年4月～18年3月の間血糖値測定の手本を示すときに使いまわしがあつた台帳で確認すると77人で入院については、16年1月～18年3月137人計214人が最大であるが特定していく中で人数は、減少していく特定できれば謝罪と検査を行う。院内に張り紙・町広報等にて住民周知を図る予定です。

議会事務局長：公営企業の監査を7/3.4.9予定している説明を求めることがあるので対応をお願いします。また、7/25審査意見書の提出を予定しています。

副町長：教育委員会の例規の変換ミスが議会から指摘されたが、議案・町民が目にする文書については、黙読をにより変換ミスを減らすよう努めてもらいたい。

来月の行事予定について

教育振興課長：7月25日英語助手の歓送迎会公民館にて実施します。

産業振興課長：7月7日 王思淑氏表敬訪問 7月26日～29日上海招聘事業

保健福祉課長：7月1日 啓発音楽パレード

町民生活課長：住民会町政懇談会を町内会長まで拡大して実施

自治基本条例の住民周知については、議会からもご心配をいただいている前にもお願いしましたが、各課の関係団体に出前講座を受けるよう協力をお願いします。

[会議終了：17時11分]